

## ☆電子申請の際は申請データを『保存』して

### 提出することをお勧めします☆

#### ☆e-gov 申請の場合

- ◎ 書類を作成し、**内容を確認**を押す前に、**申請データ保存**を押し、パソコン上に申請データを『保存』してから申請をすると、書類不備等で返戻された場合でも、申請データを呼び出しのうえ、修正や資料の追加添付をすることができます。
- ◎ **一時保存して中断**は、申請と同時に**申請データが消えてしまいます**のでご注意ください。
- ◎ 申請データの呼び出しは、マイページの一番下の**作成済の申請書を読込**から読み込むことができます。

#### ☆年金機構届出作成プログラム申請の場合

- ◎ 申請書提出前に**申請情報を保存**を押すと保存することができます。
- ◎ **申請データを一時保存**は、申請と同時に**申請データが消えてしまいます**のでご注意ください。
- ◎ 申請データの呼び出しは、申請情報入力画面で**申請情報読込み**から読み込むことができます。

◆『添付書類の不足（※）』、『記載漏れ等のある申請』、『管轄ハローワーク誤り等』の申請があった場合、原則、「修正指示」により理由を付した上で返戻します。

(※) 照合省略対象事業主等の皆さまは手続きに省略可能な『添付書類』に留意の上、申請してください。添付書類の省略の可否を誤ると『添付書類の不足』として返戻の対象となります。

青森労働局 HP：[雇用保険手続きにおける照合省略対象事業主等が省略できる添付書類一覧](#)

◇ 保存方法がわからない等の疑問に対し、アドバイザーによる無料電話相談を実施しています。是非、ご利用願います。

青森労働局 HP：[雇用保険電子申請アドバイザーが電子申請の導入をお手伝いしています。](#)